

令和4年度町政懇談会記録

- 1 会議の名称 令和4年度町政懇談会（徳山区）
- 2 会議日時 令和4年11月29日（火）午後7時から午後8時40分まで
- 3 開催場所 徳山コミュニティ防災センター

4 出席した者の氏名

- (1) 徳山区 参加住民25名
- (2) 執行機関 町長 藺田靖邦、副町長 秋元伸哉、教育長 山下 斉
(出席課長) 企画課長 大村、教育総務課長 平松、税務住民課長 竹野
(書記・庶務) 観光商工課長補佐 北村、社会教育課室長 堤
情報政策課室長 柴、くらし環境課主幹 小林
社会教育課主幹 中村
(その他職員) 総務課長 山田、農林課長 鈴木、建設課長 風間

5 内容

- (1) 行政からの報告（町長・副町長・教育長）
- ・これまでの取組みと今後のまちづくりの方針
 - ・デジタル技術を活用した情報サービスの向上
 - ・町の教育方針について
- (2) 町民の皆さんとの意見交換

6 発言の内容

(1) 事前質問に対する回答等

(問) 桜の花見、花菖蒲、ザリガニ取り、グラウンドゴルフ、森ん段、ときどん公園の散策など、最近では多くの訪問者があり、ときどんの池は子供、大人が楽しめる憩いの場となっている。公園内にトイレの設置を要望してきているが、現状は。

(答) 観光施設としてトイレを設置するには、徳山区全体の景観計画の策定と観光整備計画が必要となり、徳山で観光客を周遊させるコースや誘客ポイント

の設定が必要となるため、徳山区と町と連携して対応していく必要があります。

(問) 徳山区森ん段の整備を進めていただいたが、ときどんの池から展望場所に登る遊歩道が滑りやすく危険だという声を多く聞く。遊歩道利用者の転倒によるけがを防止する対策として、階段状、北側登り道のようにコンクリ施工することは可能か。

(答) 町と徳山区による「里山林整備事業の実施に関する覚書」に基づき、整備後の管理につきましては原則として徳山区により行われることとなっています。

(問) 徳山正島地区の町所有地について、年2回ほどの草刈りのみを町が実施しているが、何か利用活用を考えているのか。

(答) 当該町有地は、電源開発による送電線の付替えによる鉄塔移設が計画されています。この事業は過去の大震災を受けての国策であり、町も全面的に協力していく方針ですが、現時点ではその他の活用は決まっています。

(問) 中川根第一小が廃校になった後の利用活用はどうなっているのか。

(答) 現在、利活用を検討する委員会の設置準備を進めています。現時点では目的を限定せずに、幅広く利活用方法を検討していきます。区長連絡会、議会全員協議会、関係機関には委員会の進捗状況を随時報告していきます。

(問) 鹿ん舞、ヒーヤイなどの古典芸能保存と桜まつりについて、町として人的支援、経済的支援、草刈りや剪定、肥料など、ユネスコ無形文化遺産登録を機に、何か考えがあるか。区も、高齢化、商工会員の減少等が進み、区だけでは今まで通り実施することが難しくなっている。

(答) これまでの補助金の交付や、関係者の方を対象に保存継承のための勉強会などを開催しています。これまで徳山区の皆様が大切に継承してこられた伝統文化を今後も守りつづけるために何ができるかを、保存団体、地域と町で協議をさせていただきます。

(問) 移住者の地区・組への入会や協力、地区の掃除・ごみ出しの分別や出し方

について、移住者の受付段階の対応が大事だと考えるが、町としてどのように、どこまで対応しているのか。

(答) 空き家バンクを利用した移住相談者については、相談時において地区からいただいている情報の提供や、川根本町での生活の説明と併せ、自治会への入会を案内しています。

(問) 最近子供の事件、交通事故がいろいろ起こっています。町として通学時、連休時などに子供を守る対策は何か行っているか。

(答) 町では学校及び関係機関の協力をいただきながら、定期的な交通安全教室や下校時の見守りを行っています。子供の見守りは地域の皆様の協力が必要不可欠です。保護者、子供が安心して通学ができるようご協力をお願いします。

(問) 放棄茶園等の草木が茂る様子を見て、町はどのような対応策を考えているか。

(答) 農地を農業利用区域と保全等区域に整理していきます。農業利用区域は、農業経営の担い手に集約していく方向性が国から示されています。保全等区域は経営耕地とならないとしたうえで、環境保全の対策を講じていくこととなります。

(問) 地区内の県道や町道等で立木の枝がしだれて、中・大型車の通行に支障をきたしている箇所がある。定期的に見回り、処理をする予定はないか。

(答) 県道沿いの支障木については、建設課にご連絡をいただければ島田土木事務所に連絡し対応を依頼します。町道については随時パトロールを行い、支障木等があれば地主の方にもお願いして処理をしていきます。

(2) 意見交換

(住民) 中川根第一小学校の利活用検討委員会は具体的にいつから開催され、どのような人を委員とするのか。委員が決まったときは広報をしてほしい。

(課長) 委員の報酬など必要な経費を12月議会に上程し、1回目の委員会は1月を予定しております。人選については今後検討していきますが、学区の代表者など地元から選出するほか、町議会議員や知識経験者など10~12人

程度を想定しており、町民の皆様には随時お知らせをしていきたいと思
います。

(住民) 中川根第一小学校が廃止され統合されるが、通学の安全対策はどのよう
になるのか教えてほしい。また、行き帰りのバス運行について、帰宅時間
のばらつきや乗り遅れにどのように対応するつもりなのか。更に、統合に
よって生徒数が増加することになるが、きめ細かな教育が継続されるのか。

(教育長) スクールバスの安全確保について、過日他市町で発生した事故を踏まえ
バス運行会社と協議を重ね注意を払っており、学校と各家庭においても生
徒の登校が確認できない場合の連絡体制も万全を期すよう努めておりま
す。行き帰りのバスは2便運行で展開し、帰宅時間のばらつきや乗り遅れ
に対応できるよう配慮いたします。地区によっては停留所まで集団登校が
行われているところもあります。

大規模校における少人数教育等、先進地を視察したうえで良いところを
盛り込んでいきたいと考えております。

(課長) 今後、保護者への説明を行っていく予定です。

(住民) 議会だより令和4年11月発行第68号の11頁に掲載された質疑応答の
内容について質問する。道路法、河川法に関する部分に農道・林道は含ま
れておらず、農林道の残土を投入することはできないと思う。

(課長) 個別に回答させていただきます。

(住民) 町がシルバー人材センターに委託している事業で発生した草木の処分は
どのようにしているのか。

(課長) 町有地に置くようにしております。

(住民) 徳山正島地区の町有地の活用は今のところないとの説明だったが、シル
バー人材センターが年2回除草しているにも関わらず笹やシダが民地に侵
入しているため、対策を検討してほしい。

(課長) 改めて現状を確認させていただきます。

(住民) 徳山建設前の交差点に右折帯を、森ん段に避難場所を設置してほしい。

また、台風 15 号の影響で徳山地区に土砂や水が流入したため、堰堤の設置や水路の線形見直しを検討してほしい。桃沢の土砂堆積も大変危険な状況だと感じている。

(町長) 今回の雨量は大変なものでありました。いずれにしても、地域の人々に危険を及ぼす箇所を確認した場合は、ご一報いただきたいと思います。

(住民) これまで桃沢や杉沢の土砂堆積への対応、ときどんの池トイレ設置等の要望は例年提出している。

(町長) トイレの設置、事前質問にあった森ん段に登る道についての要望が提出されていることは承知しております。整備後の管理に関する規定など様々な事情がありますので今ここで実施の可否を判断できませんが、今後対応を検討していきたいと思います。

(住民) 今週末に予定されている防災訓練について、今回は地震ではなく風水害を想定して実施することになっているが、どのような内容で実施することを考えているのか。自治会と町との間の連絡体制についても対策を考える必要があるのではないか。

(町長) 町としては今回の台風 15 号の状況を踏まえ、8 班編成で現場対応や情報共有をすることといたしました。地域によって様々な訓練方法があると思いますが、実施方法を変えながら新たなマニュアルをつくるなど、より良い内容にしていきたいと考えております。

(住民) 災害時の地区の対応範囲を示していただきたい。

(町長) 各地域と消防団の関係性にもよりますが、区長、副区長、消防団で協議をするなど、各地区でも考えていただきたいと思います。

(課長) 今回の災害を教訓に、自主防災会の役割や対応範囲などについて検討していきたいと考えております。

(住民) それをいつまでに行うのか示してほしい。

(課長) 次回の区長会で話をさせていただきたいと思います。

以上